

四半期報告書

(第134期第1四半期) 自 平成27年4月1日
至 平成27年6月30日

株式会社 岩手銀行

(E03543)

第134期第1四半期（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 岩手銀行

目 次

	頁
第134期第1四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19
四半期レビュー報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月7日

【四半期会計期間】 第134期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 株式会社岩手銀行

【英訳名】 The Bank of Iwate, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 田口幸雄

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

【電話番号】 盛岡(019)623局1111番

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 佐々木泰司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目3番16号
株式会社岩手銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3241局4312番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 岩崎勉

【縦覧に供する場所】 株式会社岩手銀行東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目3番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成26年度 第1四半期 連結累計期間	平成27年度 第1四半期 連結累計期間	平成26年度
		(自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)
経常収益	百万円	11,074	12,952	44,420
経常利益	百万円	2,323	4,355	11,206
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	1,603	2,941	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	7,354
四半期包括利益	百万円	6,216	2,693	—
包括利益	百万円	—	—	24,274
純資産額	百万円	175,127	194,763	192,693
総資産額	百万円	3,375,068	3,371,515	3,545,984
1株当たり四半期純利益金額	円	90.32	165.65	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	414.15
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	81.13	148.70	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	371.87
自己資本比率	%	5.1	5.7	5.4

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第1四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部合計で除して算出しております。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間において、関連会社2社(いわぎん事業創造キャピタル株式会社及び岩手新事業創造ファンド1号投資事業有限責任組合)を設立しておりますが、重要性が乏しいため持分法の対象から除いております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

・業績の状況

平成27年度第1四半期の経済状況は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和を背景に企業収益や雇用情勢に改善の動きがみられるほか、個人消費においても持ち直しの兆しがみられるなど、緩やかな回復基調が続いております。当行の主たる営業基盤であります岩手県内経済につきましては、生産活動や個人消費に持ち直しの動きがみられるほか、住宅着工や公共工事は引き続き高水準を維持しております。また、雇用情勢も有効求人倍率が震災後最高値を更新するなど、全体として持ち直しに向けた動きが続いております。

このような状況にあつて当行グループは、当第1四半期連結累計期間において次のような営業成績を収めることができました。

預金等（譲渡性預金を含む）は、公金預金の減少を主因として、前連結会計年度末比1,697億円減少し3兆1,000億円となりました。

貸出金は、法人向け貸出が減少したことから、前連結会計年度末比73億円減少し1兆7,336億円となりました。

有価証券は、国債等債券の売却等により、前連結会計年度末比136億円減少し1兆3,691億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金利息の減少等により資金運用収益が減少したものの、国債等債券売却益や株式等売却益の増加等により、前第1四半期連結累計期間比18億78百万円増の129億52百万円となりました。

経常費用は、営業経費が減少したほか、債権売却損が減少したことなどから、前第1四半期連結累計期間比1億53百万円減の85億97百万円となりました。

この結果、経常利益は前第1四半期連結累計期間比20億32百万円増の43億55百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、同13億38百万円増の29億41百万円となりました。

① 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、利回りの低下により貸出金利息が減少したことなどから、前第1四半期連結累計期間比1億82百万円減の81億29百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第1四半期連結累計期間比1億69百万円減の78億58百万円、国際業務部門が同13百万円減の2億70百万円となりました。

役務取引等収支は、預り資産関連手数料が増加したことなどから、前第1四半期連結累計期間比1億19百万円増の11億49百万円となりました。

その他業務収支は、国内部門において国債等債券売却益が増加したことなどから、前第1四半期連結累計期間比7億93百万円増の9億80百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	8,027	283	8,311
	当第1四半期連結累計期間	7,858	270	8,129
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	8,464	310	8,774
	当第1四半期連結累計期間	8,378	298	8,676
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	436	27	463
	当第1四半期連結累計期間	520	27	547
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	1,027	2	1,029
	当第1四半期連結累計期間	1,144	4	1,148
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,723	6	1,729
	当第1四半期連結累計期間	1,892	7	1,900
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	695	4	700
	当第1四半期連結累計期間	748	2	751
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	169	18	187
	当第1四半期連結累計期間	970	9	979
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	177	18	195
	当第1四半期連結累計期間	1,332	9	1,341
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	8	—	8
	当第1四半期連結累計期間	361	—	361

- (注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間0百万円、当第1四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預り資産関連手数料が増加したことなどから、前第1四半期連結累計期間比1億70百万円増の19億円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第1四半期連結累計期間比1億69百万円増の18億92百万円、国際業務部門が同1百万円増の7百万円となりました。

役務取引等費用は、前第1四半期連結累計期間比51百万円増の7億51百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第1四半期連結累計期間比53百万円増の7億48百万円、国際業務部門が同2百万円減の2百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,723	6	1,730
	当第1四半期連結累計期間	1,892	7	1,900
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	316	—	316
	当第1四半期連結累計期間	350	—	350
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	580	6	587
	当第1四半期連結累計期間	576	7	584
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	333	—	333
	当第1四半期連結累計期間	415	—	415
うち証券関係業務	前第1四半期連結累計期間	128	—	128
	当第1四半期連結累計期間	143	—	143
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	5	—	5
	当第1四半期連結累計期間	5	—	5
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	6	0	6
	当第1四半期連結累計期間	8	0	8
うちクレジットカード業務	前第1四半期連結累計期間	53	—	53
	当第1四半期連結累計期間	59	—	59
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	695	4	700
	当第1四半期連結累計期間	748	2	751
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	91	4	96
	当第1四半期連結累計期間	91	2	94

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	2,854,536	4,072	2,858,609
	当第1四半期連結会計期間	2,934,502	3,115	2,937,618
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	1,560,813	—	1,560,813
	当第1四半期連結会計期間	1,661,625	—	1,661,625
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	1,276,173	—	1,276,173
	当第1四半期連結会計期間	1,253,804	—	1,253,804
うちその他	前第1四半期連結会計期間	17,549	4,072	21,621
	当第1四半期連結会計期間	19,073	3,115	22,188
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	275,192	—	275,192
	当第1四半期連結会計期間	162,413	—	162,413
総合計	前第1四半期連結会計期間	3,129,729	4,072	3,133,801
	当第1四半期連結会計期間	3,096,915	3,115	3,100,031

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

④ 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,646,726	100.00	1,733,678	100.00
製造業	211,067	12.82	219,263	12.65
農業、林業	6,098	0.37	6,710	0.39
漁業	963	0.06	859	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	2,704	0.16	3,354	0.19
建設業	42,602	2.59	44,971	2.59
電気・ガス・熱供給・水道業	41,650	2.53	51,859	2.99
情報通信業	11,122	0.67	12,798	0.74
運輸業、郵便業	24,819	1.51	25,693	1.48
卸売業、小売業	167,345	10.16	164,590	9.49
金融業、保険業	134,089	8.14	135,747	7.83
不動産業、物品賃貸業	149,313	9.07	160,287	9.25
各種サービス業	114,894	6.98	115,442	6.66
地方公共団体	396,128	24.06	435,938	25.15
その他	343,925	20.88	356,161	20.54
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,646,726	—	1,733,678	—

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,450,000
計	49,450,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,497,786	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	18,497,786	同左	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成27年8月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使（転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む。）により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年6月30日	—	18,497	—	12,089	—	4,811

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 738,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,657,800	176,578	—
単元未満株式	普通株式 101,086	—	—
発行済株式総数	18,497,786	—	—
総株主の議決権	—	176,578	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当行所有の自己株式20株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岩手銀行	盛岡市中央通一丁目 2番3号	738,900	—	738,900	3.99
計	—	738,900	—	738,900	3.99

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
現金預け金	274,895	51,220
コールローン及び買入手形	105,000	171,000
買入金銭債権	6,094	5,881
商品有価証券	2	-
金銭の信託	4,985	4,997
有価証券	※1 1,382,794	※1 1,369,190
貸出金	※2 1,741,015	※2 1,733,678
外国為替	1,796	1,654
その他資産	6,143	10,993
有形固定資産	16,513	16,322
無形固定資産	2,194	2,017
退職給付に係る資産	2,773	3,097
繰延税金資産	6	6
支払承諾見返	8,187	8,011
貸倒引当金	△6,419	△6,557
資産の部合計	3,545,984	3,371,515
負債の部		
預金	3,053,744	2,937,618
譲渡性預金	216,023	162,413
コールマネー及び売渡手形	10,000	-
借入金	13,837	13,904
外国為替	5	6
新株予約権付社債	12,017	12,245
その他負債	20,693	23,991
役員賞与引当金	22	5
退職給付に係る負債	2,372	2,414
役員退職慰労引当金	4	1
睡眠預金払戻損失引当金	469	432
偶発損失引当金	237	252
繰延税金負債	15,675	15,454
支払承諾	8,187	8,011
負債の部合計	3,353,290	3,176,751
純資産の部		
資本金	12,089	12,089
資本剰余金	4,811	4,811
利益剰余金	132,389	134,709
自己株式	△3,742	△3,743
株主資本合計	145,548	147,866
その他有価証券評価差額金	48,401	47,742
繰延ヘッジ損益	△1,289	△918
退職給付に係る調整累計額	△65	△26
その他の包括利益累計額合計	47,046	46,798
新株予約権	98	98
純資産の部合計	192,693	194,763
負債及び純資産の部合計	3,545,984	3,371,515

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
経常収益	11,074	12,952
資金運用収益	8,749	8,653
(うち貸出金利息)	5,078	4,824
(うち有価証券利息配当金)	3,542	3,725
役務取引等収益	1,730	1,900
その他業務収益	※1 196	※1 1,342
その他経常収益	※2 396	※2 1,056
経常費用	8,750	8,597
資金調達費用	439	525
(うち預金利息)	317	323
役務取引等費用	700	751
その他業務費用	※3 8	※3 361
営業経費	7,095	6,729
その他経常費用	※4 506	※4 230
経常利益	2,323	4,355
特別利益	124	61
固定資産処分益	124	61
特別損失	21	37
固定資産処分損	21	23
減損損失	-	14
税金等調整前四半期純利益	2,426	4,379
法人税等	822	1,437
四半期純利益	1,603	2,941
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,603	2,941

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	1,603	2,941
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,432	△659
繰延ヘッジ損益	62	371
退職給付に係る調整額	118	39
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	4,612	△248
四半期包括利益	6,216	2,693
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,216	2,693
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1 税金費用の処理

当行の税金費用は、当第1四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

また、連結子会社は、税引前四半期純利益に、法定実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※1 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
	1,690百万円	1,581百万円

- ※2 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
破綻先債権額	1,007百万円	1,106百万円
延滞債権額	26,497百万円	27,917百万円
3ヵ月以上延滞債権額	118百万円	55百万円
貸出条件緩和債権額	10,074百万円	9,203百万円
合計額	37,698百万円	38,283百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

- ※1 その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
国債等債券売却益	177百万円	1,328百万円

- ※2 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
株式等売却益	16百万円	893百万円
貸倒引当金戻入益	155百万円	一百万円

- ※3 その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
国債等債券償還損	8百万円	356百万円

- ※4 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
貸倒引当金繰入額	一百万円	160百万円
債権売却損	318百万円	15百万円
株式等償却	94百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産等に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	505百万円	491百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	532	30	平成26年3月31日	平成26年6月23日	その他 利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	621	35	平成27年3月31日	平成27年6月24日	その他 利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

(有価証券関係)

※ 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	31,946	34,522	2,576
社債	1,755	1,786	31
その他	7,597	7,712	114
合計	41,298	44,021	2,722

当第1四半期連結会計期間（平成27年6月30日）

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	31,946	34,347	2,400
社債	1,651	1,676	24
その他	7,390	7,486	96
合計	40,988	43,510	2,521

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	24,511	51,591	27,080
債券	1,051,598	1,086,937	35,338
国債	437,639	450,452	12,813
地方債	252,189	267,887	15,697
社債	361,769	368,596	6,827
その他	195,666	203,716	8,049
合計	1,271,776	1,342,244	70,468

当第1四半期連結会計期間（平成27年6月30日）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	24,242	54,184	29,942
債券	1,027,677	1,060,154	32,476
国債	412,093	423,181	11,088
地方債	273,682	288,601	14,918
社債	341,901	348,370	6,469
その他	207,637	214,649	7,011
合計	1,259,557	1,328,987	69,430

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落等しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、83百万円（うち、株式83百万円）であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、(1) 個々の銘柄の有価証券の第1四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、(2) 個々の銘柄の有価証券の第1四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合があります。

(1) 株式

- ① 時価が第1四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③ 第1四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(2) 投資信託

- ① 時価が第1四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 第1四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(3) 債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用状態の著しい低下があったと判断される場合

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	90.32	165.65
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	1,603	2,941
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,603	2,941
普通株式の期中平均株式数	千株	17,757	17,756
(2) 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	81.13	148.70
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益 調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	2,012	2,024
うち新株予約権	千株	13	23
うち転換社債型新株予約権付社債	千株	1,998	2,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月7日

株式会社岩手銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福	田	厚	Ⓜ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	村	始	史	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成	島	徹	Ⓜ	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月7日
【会社名】	株式会社岩手銀行
【英訳名】	The Bank of Iwate, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 田口 幸雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社岩手銀行東京営業部 (東京都中央区日本橋室町四丁目3番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取田口幸雄は、当行の第134期第1四半期（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。